# 秩父市産後ケア事業のご案内

退院後にゆっくりと休養したり、授乳や育児などの指導を受けることができるサービスです。産科医療機関に宿泊して、または日帰りやご自宅への訪問で、安心して子育てができるよう産後のお母さんに、心身のケアや育児のサポートを行います。

## 利用できる方

秩父市に住所があり、産後の体調不良や育児不安等がある方

※　感染症にかかっている方、もしくは入院加療の必要がある方は利用できません
※　赤ちゃんのみの利用はできません

## 産後ケアの内容

病院やご自宅で、お母さんや赤ちゃんの体調に合わせて、助産師等によるケアを受けることができます。医療行為は含まれません

- ✧　お母さんのケア(体調の管理、休息)
- ✧　赤ちゃんのケア（健康状態のチェック）
- ✧　産後の生活について、授乳、育児相談など

## 産後ケアの種類

| 種類 | 宿泊型 | 通所型 | 訪問型 |
|---|---|---|---|
| 内　容 | 宿泊して休養しながら育児や授乳の相談ができます | 日帰りで休養しながら育児や授乳の相談ができます | ご家庭で育児方法を学べます |
| 利用期間 | 出産後３か月未満<br>※１ | 出産後１年未満 | |
| 利用料金<br>※２ | １泊２日　１０，０００円<br>２泊３日　１５，０００円<br>３泊４日　２０，０００円 | １回　３，２００円 | １回　１，６００円 |
| 利用時間 | 午前１１時入所、<br>午後４時退所 | ６時間以内 | ２時間以内 |
| 利用可能日 | 要相談 | 月から金　年末年始を除く | 要相談 |
| 食　事 | 入所日退所日は２食<br>その他は３食 | 昼食があります | － |

※１　１月１日出産→４月１日までの利用が可能です。
※２　市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方の利用料金についてはお問い合わせください。
※　１回の出産につき、宿泊・通所・訪問型を組み合わせて７日間利用可能です。
※　多胎のお子さんの場合でもご利用料金は同じです。

## サービス提供施設

| サービス提供施設 | 住所 | 電話番号 | 宿泊型 | 通所型 | 訪問型 |
|---|---|---|---|---|---|
| 岩田産婦人科医院 | 秩父市番場町１３－１ | ０４９４－２４－１３３６ | ○ | ― | ― |
| おかのうえ助産院 | 秩父市伊古田６６２－３ | ０８０－３３５１－９１０５ | ― | ○ | ○ |
| 菜生（なお）助産院 | 秩父市道生町１４－１１ | ０８０－３７５２－３１１２ | ― | ○ | ○ |
| たかはし助産院 | 長瀞町岩田８６５ | ０８０－６６３０－３９５８ | ― | ― | ○ |

## 利用申請の流れ

### ①利用申請

子育て世代包括支援センターに申請書を提出してください。申請時に保健師等が訪問・面接・電話等で状況を伺います。

### ②決定通知

申請内容を審査の上、利用承認通知書をご自宅に郵送します。支援プランを作成します。

### ③予約

利用承認通知書が届いた後に、希望する提供施設に直接予約をしてください。

### ④利用

利用料金はサービス提供施設に、直接お支払いください。

※　妊娠中に申請された場合は、産後に利用決定をします。出産後ご連絡をください。
※　実施施設の混み具合によっては、ご希望に添えない場合もあります。
※　利用決定後に利用内容を変更する場合は、すみやかに子育て世代包括支援センターにご連絡ください。
※　予約後に利用をキャンセルされる場合は、キャンセル料が発生する場合があります。その場合は利用予定の施設より請求がありますので必ずキャンセル料をお支払いください。

**産後ケア事業を利用しない場合や利用終了後も保健師等がご相談に応じます。**
**なぜか不安になった時、心配なことがあったら電話をかけてください。少し話すだけでも、何に困っているか気づくこともあります。**

## ＜利用申請・お問い合わせ先＞

**秩父市子育て世代包括支援センター（秩父保健センター内）　永田町4番17号**

**受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始を除く）**

**☎0494 - 22 - 0648**